

令和3年第5回さつま町農業委員会総会議事録(閲覧用)

1 開催日時 令和3年5月24日(月) 午前9時30分～

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席農業委員(10名)

1番 豊 増 文 夫	2番 坂 元 兼 一
3番 山 内 美千代	4番 前 野 浩 司
5番 田 畑 和 成	6番 赤 崎 敬一郎
7番 小 西 義 彦	8番 南 原 奈美子
9番 吉 留 義 晃	10番 池 山 準 一

出席推進委員(23名)

12番 甫立 浩二	13番 野間 菊昭
14番 山崎 博文	15番 久保 貴政
16番 轆轤 直樹	17番 内村 正二
18番 三腰 修一	19番 竹井 好博
20番 長野 壯二	21番 濱田 誠
22番 徳留 伸一	23番 東條 好廣
24番 満園 和徳	25番 栗野 一三
26番 堀之内 睦	27番 上屋敷 守
28番 大迫 勝哉	29番 山口 治幸
30番 肝付 兼久	31番 下境田 公治
32番 楠元 伸一	33番 坂元 智一
34番 小坂 和良	

職員(6名)

事務局長	出 水 隆
局長補佐兼農地係長	松 山 明 浩
農地係主幹	山 下 順 子
農地係主事	上 西 雅 人
農政課農業振興係主事	永 江 優 理
農地中間管理事業推進員	外川内 勉

4 欠席農業委員(一名)

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可(農委)申請について (5件)
- (2) 議案第2号 農地法第5条申請について (3件)
- (3) 議案第3号 農業振興地域内農用地利用計画の変更に係る意見について (1件)
- (4) 議案第4号 農用地利用集積計画について (30件)
- (5) その他

6 その他

事務局長 　　ただ今から令和3年第5回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 　　　　(あいさつ)

事務局長 　　ありがとうございました。本日の出席人員の報告をさせていただきます。
出席の出席で定足数に達しており、総会は成立しております。また、推進
委員25名中23名の出席をいただいています。以上で出席人員の報告を
終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長) 　それでは審議を開始いたします。本日の議事録署名委員を指名します。
5番 田畑 和成 委員, 6番 赤崎 敬一郎 委員をお願いいたします。

次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 　　「会務報告の朗読及び説明」

議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。

　　　　　　　(なしの声あり)

無いようですので、会務報告を終わります。
それでは、1ページ 議案第1号「農地法第3条許可申請について」の
5-1番から5番を議題といたします。
事務局の議案説明をお願いします。

事務局 　　　「議案第1号 農地法第3条許可申請について」朗読及び説明

議長 　　　　ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果
並びに補足説明をお願いします。
5-1番をお願いします。

35番委員 　　■■■■さんと■■■■さんは■■■■の間柄でして図面上では田んぼが隣同士
となっていて、畔があったのですが、今は畔を取って一枚の田んぼにして
あります。今度遺産相続の件で、田んぼを買い上げて一括にしたいと言わ
れていました。

議長 　　　　5-2番をお願いします。

33番委員 　　■■■■さんは■■■■県に在住されており、もともと受人の■■■■さんの家の近
くに昔は住んでいたようです。■■■■県に住んでいるということで土地
を管理できないということで■■■■さんに売買を申し出られたようです。現
地は、北、東は山林で、南は田んぼ、西は道路で境界進入路は問題ないで
した。

議長 　　　　5-3番をお願いします。

3 1 番委員 申請地は、もう30年40年の耕作放棄地で、その東側と南側を■■■■さんが耕作されていて、申請地を年に1回ぐらい草払いをされています。渡し人の■■■■さんは、もう家もなく昭和の中頃出ていかれた。あと■■■■さんが管理している状態で、今牛を飼っていらして自宅の近くなので牧草を植えて餌が近くにあるほうがいいということで取得するという事でした。

議長 5-4 番お願いします。

3 0 番委員 申請地は、空き家と付随してまして、今は草が生えて藪の状態ですが、空家を空家バンクに登録されていて■■■■さんの娘さんがバンクに登録していたらすぐに買い手が見つかったということで、畑も空き家も込みで売られたそうです。購入された方に尋ねたところ後々は菜園にするということでしたので問題はないと思われま。

議長 5-5 番お願いします。

1 3 番委員 5-5 について説明します。
■■■■さんと■■■■さんは、■■■■でありまして■■■■の贈与になります。現地は、特に進入路もはっきりしています。境もきちんとしていますので特に問題はないと思われま。

議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問等はありませんか。
よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

それでは採決いたします。議案第1号「農地法第3条許可申請について」の5-1 番から5 番は、決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」の、5-1 番から5 番は、許可することに決定いたします。

次に、2 ページ議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-1 番を議題といたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局 ■■■■
議案第2号「農地法第5条許可申請について」朗読及び説明
5-1 番について説明

議長 ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から補足説明をお願いいたします。

5-1 番お願いします。

25番委員

5-1について説明いたします。

場所は23ページに申請地の地図があります。これを見ていただきますと現地調査の時に東側の斜めになっているところに木杭を打って境界を表示してありました。そこは里道であり、その先に墓地がありました。境界にフェンス張ってもらおうととても狭くなるので通りにくいのではないかと現地調査の際に話が出ました。それで少し控えて施工してもらえないかと渡人に相談に行ったところ、渡人から受人に相談をすることでした。それと、受人が現地の近くに2か所太陽光発電を設置されているのですが、底盤には砂利を敷いて自然流下になっていました。同じように施工されると思います。また、家が近くにありますが、家の人にははっきり説明をして、工事をしてくださいということを渡人から受人に伝えてくださるように話をしました。山側も竹山で排水により崩れるようなことはないと思われれます。

議長

次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書案について事務局から説明をお願いします。

事務局

農地転用許可申請等に対する農業委員会の意見書（案）説明

議長

ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。よろしいですか。

（なしの声あり）

それでは採決いたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-1番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-1番については、許可することに決定いたしました。

次に、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-2番を議題といたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第2号「農地法第5条許可申請について」朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から補足説明をお願いいたします。

5-2番をお願いします。

33番委員

譲渡人の■■■さんと受人の■■■さんは■■■であり、■■■さんは■■■に住んでいらっしゃるということで、現地は周辺、鹿、イノシシの被害に

よりすべて耕作放棄地となっております。そこの田を譲り受けてクヌギを植えたいということになっていましたが、実際もうクヌギが植えられており高さも1.5mぐらいまで成長していました。

申請前に植林をしたということで、31ページに■■■さんから始末書が出されております。そのような理由で審議をお願いします。

議長

次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書案について事務局から説明をお願いします。

事務局

農地転用許可申請等に対する農業委員会の意見書（案）説明

議長

ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。よろしいですか。

（なしの声あり）

よろしいですか。

それでは採決いたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-2番について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-2番については、許可することに決定します。

6番委員

次に、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-3番を議題といたします。

なお、3ページ 議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」も関連がありますので、一括してご審議くださるようお願いします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第2号「農地法第5条許可申請について」（5-3番、議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」について朗読及び説明）

議長

ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から補足説明をお願いいたします。

5-3番お願いします。

33番委員

■■■さんは、■■■に住んでいらっしゃいますが、もともと■■■さんの近所に住んでおられました。■■■さん自体は、中古住宅を買われて住んでいて、中古住宅の老朽化が激しいとのことで今回申請地に新築住宅を建築したいとのことです。北側は畑、そのほかは道路に挟まれており境界進入路はしっかりしています。ただ、先ほど事務局からの話がありました

けど、北側の畑の持ち主より日照に問題があるということで、申し立てがあり両者で話し合いの結果合意されました。ほかには問題はありません。審議をお願いします。

議長

次に、農地法に基づく農地転用申請に対する意見書案について事務局から説明をお願いします。

事務局

意見書案について説明。

議長

ただ今の議案説明及び補足説明等について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-3番について、農振除外を条件として許可することに賛成の方、併せて議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」も農振除外を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条許可申請について」の5-3番については、農振除外を条件として許可することに決定いたしました。

また、議案第3号「農業振興地域内農用地利用計画の変更案に係る意見について」は、農振除外を承認することを決定いたします。

なお、本件は、農振除外後は第1種農地の案件であることから、県農業委員会ネットワーク機構に意見聴取いたします。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」の「所有権移転の設定について」6ページ、5-1番を審議いたします。

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第4号「農用地利用集積計画について」朗読説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか。それでは、採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」の所有権移転5-1番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の所有権移転5-1番については、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定を議題といたします。

本日、出席されています推進委員に関わる案件が3件ありますので、その案件を先に審議いたします。

はじめに8ページ、5-1番を審議いたします。

■■■■■■■■■■の退室をお願いします。{■■■■■■■■■■退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の8ページ、5-1番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定5-1番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定5-1番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■■■■■■■の入室をお願いします。{■■■■■■■■■■入室}

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定9ページ、5-4番を審議いたします。

■■■■■■■■■■の退室をお願いします。{■■■■■■■■■■員退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定9ページ、5-4番について朗読及び説明

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

議長

それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定5-4番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定5-4番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■推進委員の入室をお願いします。{■■■■入室}。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定17ページ、5-19番を審議いたします。

■■■■の退室をお願いします。{■■■■退室}

事務局の議案説明をお願いします。

事務局

議案第4号「農用地利用集積計画について」貸借権設定17ページ、5-19番について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

それでは採決いたします。

議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定5-19番については、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定5-19番については、妥当とすることに決定いたします。

■■■■の入室をお願いします。{■■■■入室}。

次に、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の推進委員に関わる案件以外を議題といたします。

事務局の議案の説明をお願いします。

事務局

議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定の推進委員に関わる案件以外について朗読及び説明

議長

ただ今の議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

議長

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定は、妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第4号「農用地利用集積計画について」の貸借権設定は、妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第5号「その他」を議題といたします。委員の皆様から議案はありませんか。

(なしの声あり)

事務局は何かありますか。

無いようでありますので、以上を持ちまして、議事を終了いたします。

次に、6のその他で、事務局より事務連絡はありませんか？

事務局

(事務局より連絡事項あり)

・農地を杉の母樹園として利用することについて(提案)

議長

ただ今の、事務局からの説明についてご意見・ご質問はございませんか。

それでは、以上をもちまして、令和3年第5回総会を終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

それでは、全員ご起立ください。一同礼、お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する。

会 長

委 員

委 員